

# 町政を問う!

町政を問う! 会派代表

## 問 平成23年度予算編成状況は

### 答 ある程度予算規模が膨らむが歳出の大幅縮減が必要

景気低迷の影響で、自主財源である町税の伸びが見込めない状況であるが、生活環境への整備と位置付け、対処されて行くものと考え

**問** 平成23年度予算編成を基に、政和クラブの重点課題も含め町長の考えを問う。  
**答 町長** 本町の歳入構造は、その6割前後を町税に依存、23年度においても、74億円を下回る予測をしている。差し迫った課題であるやすらぎの森墓園の拡充や老朽化が進む各公共施設の修繕、設備の更新など多くの事業を先送りしてきた。23年度に限っては、ある程度予算規模が膨らむのもやむを得ない。緊縮財政にかじを切り、歳出を大幅に縮減する必要がある。

一部改正について、今回示された改定案について問う。改定に至るまでの経緯。  
(第1回武豊町国民健康保険運営協議会の意見を含めて)  
**答 町長** 去る10月20日に開催された「武豊町国民健康保険運営協議会」に改正(案)の内容について、諮問させていただいた。審議の中では、高度化された医療現場での、どこまで医療を施すかというような、高齢者医療の現状やご家族が高額医療を受けられた経験から、高額療養費支給制度が助けになった、との話もあった。審議の結果、出席委員11人全員の同意を得て改定内容を適当と認める旨の答申をいただいた。改定理由として、  
①国保会計は、当該会計内

で、健全な収支均衡を図ること。

- ②医療給付費などの増加。
- ③一般会計からの法定外繰り出しの増加。
- ④県下市町村や、とりわけ、知多地区の市町の動向。
- ⑤少子・高齢化社会に対し、適切な確な対応と、持続可能で安定した制度の運営。

の5点であり、総合的に勘案、大変苦しい選択ではあったが、改正をお願いするという判断に至った。

**問 低所得者への対応は。**  
**答 総務部長** 改定案は、低所得者層への影響を抑えるため、均等割と平等割は据え置き、所得割税率と限度額の改定。試算では、年間600円から5千200円の負担増。

多くの皆さんが、ライフスタイルに合わせて利用されている総合体育館、町民会館、中央公民館、図書館など公共施設の運営について。



■中央公民館の窓口

**問** 中央公民館の新材料金体系になってからの利用者の推移は。  
**答 教育部長** 利用者は、新材料体系に切り替わる前とほとんど変わらない。使



政和クラブ 岩瀬 計介 議員

**問** 指定管理者制度への移行についての考え方は。  
**答 教育部長** 集中改革プランに基づいて、指定管理者制度を含む民間委託の推進について検討・実施。図書館については、図書館協議会に諮問し、制度導入に前向きに検討する答申を得ている。平成24年度の指定管理者制度の導入を目指し事務を進めていく。

用料収入は、100%減免が大部分だった平成19年度と平成21年度を比較すると3倍近くの収入。



# 問 国保税の引き上げの中止を求める

# 答 他保険者とのコンセンサス(合意)が必要

**問** 国民健康保険税(国保税)を平均7・17%引き上げる条例改正が提案された。

一般会計からの繰り入れ2億2千万円を維持し、国保税引き上げは中止すべきである。

**答** 総務部長 国保事業は、国保税を主たる財源として経営されることが原則であり、収支の均衡を図ることが求められている。

**問** 国保会計に一般会計からの繰り入れは当然である。国保会計の悪化は、医療費増の他、加入者減、加入者構成の変化、加入者の低収入化などがある。健康診断の充実、健診率



国民健康保険税納税通知書

の向上などを図り、総合的に医療費削減に取り組むべきである。不公平が生じない範囲で繰り入れを。

**答** 総務部長 赤字が拡大している中で、法定外繰り入れを行なっている。他の保険者との不公平が生じない範囲内の繰り入れが妥当である。

**問** 国保会計について、国から様々な形でペナルティ

が課せられ、補助金が減額されている。どのような内容か。

**答** 住民課長 平成21年へ入る、子ども医療費、母子医療、障害者医療関係などで、約1千万円減額されている。

**問** 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への協議参加は、関税が撤廃になり、食料自給率は14%になるといわれている。

全国農業協同組合中央会の茂木会長は「第一次産業は単なる数字で判断できるものではない。人が暮らし、営農している農村の多面的機能や地域経済・雇用など農林水産業の果たす役割を正しく認識してもらいたい」と、抗議している。

国民の食の安全と安定的な食糧供給を大きく脅かし、

武豊町の農業、地域産業にも深刻な打撃を与えることになる。

TPP協議に参加しないよう強く国に求めるべきである。

**答** 町長 国論を二分する状況にあり、現時点での協議参加の是非を判断しうる状況にはない。



日本共産党議員団 梶田 進 議員

町政を問う！ 会派代表

# 問 隔週もしくは月1回でも 土日開庁は考えられないか

## 答 電子化が進む中、将来的な課題として、 先進事例を参考にしていきたい

毎週水曜日一部の課では、  
ずらし勤務にて2時間ほど  
延長しているが、かなりの  
方が来庁され効果を待てい  
るかと思う。しかし、この  
毎週水曜日2時間延長業務  
も町民全体にはまだまだ周  
知されていない。仕事で忙  
しい人ほど行政サービスを受  
けられる機会が少ないのが  
現状である。

図書館・中央公民館・体  
育館・ゆめたろうプラザに  
おいては、土日も業務を行  
い、月曜休みにて後は交代  
で休みを取っているかと思  
う。まさに町民目線で考え  
た行政サービスかと思う。  
そこで問う。

**問** 毎週水曜日のずらし勤  
務の現状は。また、来庁す  
る町民にアンケートなど採  
っているか。

**答** 総務部長 現在は、住

民課・福祉課・税務課・収  
納課・子育て支援課・上下  
水道課の6課が証明発行と  
申請受付業務を一名以上で  
している。平成21年では3、  
524人の来庁者があった。  
一年を通すと3月・6月が  
多い。ずらし勤務は、すで  
に12年経過しているが、ア  
ンケートなど採っていない。

**問** 町民調査とか、試験的  
に期間をきってやってみる

など考えられないか。  
**答** 総務部長 土日開庁は、  
今のところ考えてないが、  
現在策定中の第五次行政改  
革プランにて、コンビニ収  
納の導入。インターネット  
による電子申請の充実。土  
日開庁している施設での、  
申請受付や証明書の発行な  
ど住民サービス・利便性の  
向上を図りたい。

この質問は、平成20年6  
月にもしたが、早2年も経  
ち周りの状況もかなり変わ  
ってきた。まもなく東部線  
も開通する中、富貴中学校  
や児童館・保育園などに  
いざという時、借りた駐車場  
も安全面とか利便性に問題  
が生ずる。体育館の来館者  
も行事ごとに盛んとなり、  
駐車場が足りないのが現状  
かと思う。ゆめプラの駐車  
場も土日イベントも多く、  
困る時出てきている。そ  
こで問う。

**問** 体育館の駐車場の拡大  
をどのように考えているか。

**答** 町長 スペースが足ら  
ないのは、大会やイベント  
に限られる。それ以外は概  
ね賅われている。

**問** 買えないにしても体育  
館の北側か西側か南側の一  
部を借りるといった事は、

考えられないか。

**答** 教育部長 現時点での  
駐車スペースは、決して充  
分とは考えていない。今後  
においては、施設の利用状  
況や、町の財政状況を踏ま  
え、可能性を検討していく。



■ 役場入口の業務案内



■ 混雑する体育館の駐車場



情熱 南 賢治 議員



# 問 スポンサー名入りの「窓口封筒」作成を

## 答 経費縮減と町のPRのために検討中

**問** 平成22年度予算編成方針の中でうたわれている、「スクラップ・アンド・ビルド」の意味とその内容は。

**答** 町長・総務部長 限られた予算の中で、住民のための事業を行うためには、緊急性の低いものは先送り、または廃止し、緊急性の高い事業、新規の事業を行う必要がある。現在、各課からの予算要求が出され、「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方で査定中である。職員も、逼迫してきている町の財政状況は十分理解しており、「パイの奪い合い」ではなく、「配分」による考え方で取り組んでいく。

**問** 住民課や富貴支所の窓口で渡している「窓口封筒」はA4のものが。

**答** 総務部長 「長形3号」の新しい封筒と、役場に郵

送されてきた「角型2号の使い古しの封筒」を使っている。

**問** 住民の方から、苦情が出たことはないか。



■使い古しの封筒

**答** 総務部長 高額手数料の方から、苦情があったことがある。

**問** 協賛事業者を募って、「スポンサー名」入りの「窓口封筒」を作る考えはないか。

**答** 総務部長 経費縮減と町のPRのためにも有効で、実施に向けて検討中である。他市町で行っているスポンサーの名前も掌握している。スポンサーの意向にもよるが、使用頻度から、長形3号の封筒になるものと思う。

**問** 池の上に建つ、珍しい図書館の特徴を生かす「テラス」の有効利用はできないか。

**答** 教育部長 安全に対する配慮ができれば、「図書館「エスタ」で考えていく。

**答** 教育部長 管理者が考えていただくことになると思う。



■窓口封筒



■図書館のテラス



■図書館



公明党議員団  
本村 強 議員

# 自主裁量になった場合、 武豊町の基本構想の考え方は

## 町づくりの長期的展望を可視化し、 方向性を定めることは普遍的なこと

地方自治法改正で基本構

想策定の義務化が撤廃方向にある。その理由は自治体の自主性・自律性発揮の観点からということである。

**問** 自主裁量になった場合、武豊町の基本構想の考え方を問う。

**答** 町長 総合計画の基本構想については、策定が自主裁量になったとしても、町づくりの長期的展望を可視化し、町のめざすべき方向性を定めるものとして、今後も重要かつ、不可欠なものであることに変わりはない考えである。

**問** 第5次総合計画の見直しの考えはあるか。

**答** 町長 今後の町の年齢構成の枠の変化、あるいは社会構造の変化などの状況によるが、今のところ考えはない。



■第5次総合計画

**問** 法に替わる根拠を独自に条例などで設置する考えはあるか。

**答** 町長 計画策定の切り口はいろいろある訳で、議会との合意形成にも、事前に説明し、十分にキャッチボールをしているし、今後とも変わらない。

条例制定については、今後の課題としていきたい。

**問** 基本計画について議会の議決をどう考えるか。

**答** 町長 二元代表制として、両方が町民から選ばれている。両者が議論を重ねながら、協力し、相互に抑制・均衡することによって、意思決定がなされていくよりよい関係をめざしていきたい。

**問** 町内の信号機で、朝夕の逆光で信号が判別し難いものは、把握されているか。また、その信号機は旧型式とLED型でそれぞれいくつか。

**答** 総務部長 逆光で信号が判別し難い箇所として、5箇所は把握している。そのいずれもが旧型式である。

**問** 耐用年数を超えたものや逆光で判別し難い信号機の更新計画を作成し、優先順位を付け、県警に要請で

きないか。

**答** 総務部長 信号機の要請をする際、老朽化したものや逆光で判別し難い信号機について別途資料を作成して、更新を要望していく。

**問** 災害発生時に備え、井戸の活用方法を当該区で検討する方向にならないか。

**答** 総務部長 井戸の所有者もしくは管理者に対し、災害応急用井戸として、町へ井戸水を提供する意思の有無を確認したい。同意が得られたら、町の災害応急用井戸として、指定もしくは登録を行い、その後、自主防災組織に関わっていただき、今後の維持管理や活用方法などを検討していきたい。

**問** 各区で選定された井戸は水質検査などの維持管理する体制がとれないか。

**答** 総務部長 災害応急用井戸として、自治体が指定する井戸については、所有者などに水質検査用の試薬を配って、災害時に井戸水使用前に検査して、有害物質などの汚染がないか確認する方法が一般的である。先進地ではそうした方法を基本としつつ、3年に一回程度の水質検査を実施する方法が通例である。本町もこれらを参考にしていきたい。合わせて、井戸の所在地の公表やその災害応急用井戸協力の意図、プレート掲示なども考えていきたい。



町民クラブ  
佐伯 隆彦 議員